

令和7年（2025年）5月

平塚市議会臨時会議案

議 案 目 次

	ページ
報告第 2 号 専決処分の報告について	1
議案第 37 号 専決処分の承認について 〔平塚市市税条例の一部を改正する条例〕	1 1
議案第 38 号 専決処分の承認について 〔令和 6 年度平塚市一般会計補正予算〕	1 7
議案第 39 号 専決処分の承認について 〔令和 6 年度平塚市競輪事業特別会計補正予算〕	2 1
議案第 40 号 専決処分の承認について 〔令和 6 年度平塚市国民健康保険事業特別会計補正予算〕	2 5

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙1及び別紙2のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年5月15日提出

平塚市長 落 合 克 宏

別 紙 1

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成11年2月22日議会の議決により指定された損害賠償について、別紙のとおり専決処分する。

令和7年3月11日

平塚市長 落 合 克 宏

別 紙

1 賠償の理由

令和6年7月2日（火）午後2時頃、健康課職員の運転する軽貨物車が、平塚市桃浜町 [REDACTED] の相手方敷地内から道路へ出るため左折した際、市車両の左側面が相手方敷地内のコンクリートブロックに接触し、これを破損させたものです。

これは、当方運転員の安全確認が十分でなかったことに原因があり、本市において相手方の損害を賠償するものです。

2 賠償の金額

賠償金（修繕料） 71,500円

3 賠償の相手方

平塚市紅谷町 [REDACTED]
[REDACTED]

4 支払方法

賠償金は、藤沢市南藤沢4番3号 日本生命南藤沢ビル4階 三井ホームエステート株式会社湘南支店に支払う。

別 紙 2

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成11年2月22日議会の議決により指定された損害賠償について、別紙のとおり専決処分する。

令和7年4月3日

平塚市長 落 合 克 宏

別 紙

1 賠償の理由

令和7年3月19日（水）午前10時頃、相手方の運転する車両が、平塚市東真土一丁目5番44号地先の市道を走行中、道路側溝の、落下していたグレーチングに接触し、相手方車両の左前輪及び左後輪を破損させたものです。

これは、市道の管理が十分でなかったことにも原因があり、本市において相手方の損害のうち、市の過失責任分を賠償するものです。

2 賠償の金額

賠償金（修繕料） 19,140円

3 賠償の相手方

平塚市四之宮 [REDACTED]
[REDACTED]

4 支払方法

賠償金は、平塚市四之宮 [REDACTED] [REDACTED] に支払う。

議案第 37 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 7 年 5 月 15 日提出

平塚市長 落 合 克 宏

別 紙

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平塚市市税条例の一部を改正する条例…………… 別紙

令和7年3月31日

平塚市長 落 合 克 宏

別 紙

平塚市市税条例の一部を改正する条例

平塚市市税条例（平成元年条例第21号）の一部を次のように改正する。

第28条第1号ア中「エ」を「ウ及びオ」に改め、同号イ中「又は」を「（ウに掲げるものを除く。）又は」に改め、同号エを同号オとし、同号ウ中「又は」を「（ウに掲げるものを除く。）又は」に改め、同号ウを同号エとし、同号イの次に次のように加える。

ウ 2輪のもので、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のもの 年額 2,000円

第30条第1項中「この節」の次に「及び附則第60項」を加える。

附則に次の1項を加える。

（原動機付自転車等の標識交付等の特例）

60 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの間、新たに法附則第78条第11項の規定により令和7年度から令和9年度までの各年度分の軽自動車税の種別割を課することができないこととされている原動機付自転車等に係る軽自動車等の所有者等となった者に対する第32条の規定の適用については、同条第1項中「法第445条」とあるのは、「法第445条及び法附則第78条第11項」とする。

附 則

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の第28条第1号の規定は、令和7年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和6年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 7 年 5 月 15 日提出

平塚市長 落 合 克 宏

別 紙

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年度平塚市一般会計補正予算（第10号）…………… 別冊

令和7年3月31日

平塚市長 落 合 克 宏

議案第 39 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 7 年 5 月 15 日提出

平塚市長 落 合 克 宏

別 紙

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年度平塚市競輪事業特別会計補正予算（第4号）…………… 別冊

令和7年3月31日

平塚市長 落 合 克 宏

議案第40号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和7年5月15日提出

平塚市長 落合克宏

別 紙

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 6 年度平塚市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）…………… 別冊

令和 7 年 3 月 3 1 日

平塚市長 落 合 克 宏

